

海上保安庁における取組みについて

1 自治体と連携した海洋環境保全への取組み

当庁は、東京湾において船艇・航空機による海洋汚染の監視取締りや測量船及び観測機器による水質・海潮流等のモニタリング調査を実施し、また、灯浮標施設をモニタリングポストとして、自治体の環境調査のために提供するなど、湾岸自治体と連携して、東京湾の汚染状況の把握に努めている。

さらに、特に東京港においては、自治体等関係者に呼びかけ、廃船問題の制度的な解決に取り組み、その成果をあげているほか、合流式下水道の雨天時放流水についても自治体等との調査を行っている。

2 当面の主要な取組み

当庁は、これまで蓄積した海に関する専門的な知識・技術を活用するとともに、船艇・航空機の機動力を投入して当庁の特徴を活かした環境保全対策に積極的に取り組むこととしている。

(1) モニタリングポストによる海潮流の観測等

水質の汚濁・拡散過程を解明する上で正確な海潮流の把握は極めて重要である。このため、海流等を常時監視するモニタリングポストを千葉灯標に設置するとともに、流況シュミレーションモデルを整備し東京湾の汚染メカニズムの解明を進める。

(2) 海底堆積物中の有害化学物質の調査

生物濃縮によって生態系に重大な影響を与えることから世界的に規制が始まる残留性有機汚染物質(POPs)について、これまで比較的調査が手薄であった東京湾中央部における汚染の実態を明らかにする。

(3) ダイオキシン類の監視

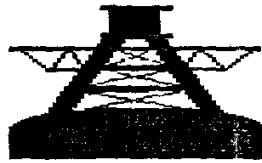
陸域からの汚染の未然防止のため、東京湾臨海部の対象工場からの排水調査を実施し、ダイオキシン類の監視を強化する。

(4) 環境情報データの収集と発信

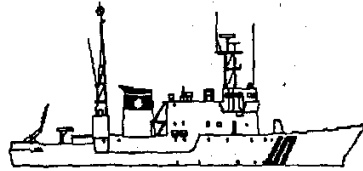
関係省庁・自治体との連携を強化し東京湾の環境データの総合化・データベース化を図ることにより、環境情報の利用を促進する。また、航空機を活用した赤潮等の監視や潜水調査による海底状況の把握を行い東京湾の汚染状況を可能なかぎりリアルタイムで情報発信する。

海上保安庁の取り組み

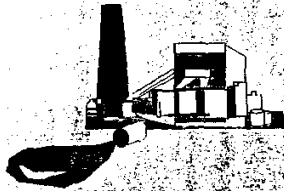
各種調査



モニタリングポストによる
流れ等の調査

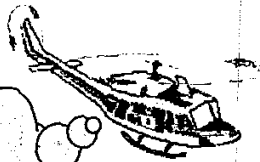


測量船による残留性有機汚染
物質(POPs)等の調査



海洋汚染の監視・
取り締まり

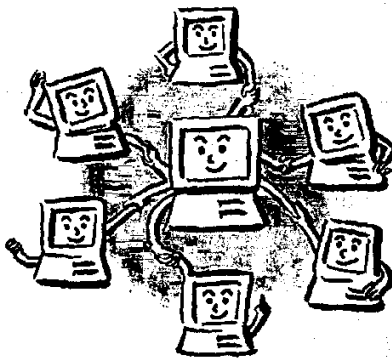
環境情報データの収集



赤潮だ!!
自治体
にお知らせしよう



潜水調査による海底状況の把握



リアルタイム

環境情報データの情報発信

HPで公開